

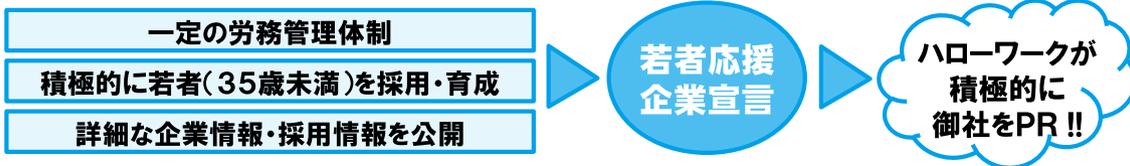
(事業主の方へ)

若者の採用・育成に積極的な中小・中堅企業の皆さま

「若者応援企業宣言」をしませんか？

「若者応援企業宣言」事業とは・・・

一定の労務管理の体制が整備されており、若者(35歳未満)のための求人を提出し、若者の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する中小・中堅企業を「若者応援企業」として、積極的にPR等を行う事業です。



「若者応援企業宣言」をすると、どんなメリットがあるの？

1	若者の職場定着が期待できます	ハローワークに提出される通常の求人情報に比べて、より詳細な企業情報・採用情報を公表できますので、御社の職場環境・雰囲気・業務内容がイメージしやすくなり、より適した人材の応募が見込まれ、採用後の職場定着が期待できます。
2	御社の魅力をアピールできます	都道府県労働局のホームページで、就職関連情報も含めたPRシートを公表しますので、御社の魅力を広くアピールできます。
3	就職面接会などへの参加機会が増えます	就職面接会などの開催について積極のご案内しますので、若年求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用が期待できます。
4	「若者応援企業」を名乗ることができます	「若者応援企業」の名称を使用し、若者の育成・採用に積極的であることを対外的にアピールすることができます。(※1)

(※1) ただし、「若者応援企業」を宣言できる期間は原則、宣言した日が属する年度の末日までです。継続して「若者応援企業」を宣言する場合は、改めて求人等を提出し、宣言基準の確認を受けてください。

どんな企業が「若者応援企業宣言」できるの？

次の1から7の基準(宣言基準)をすべて満たす中小・中堅企業であれば、宣言できます。

1	学卒求人(※2)など、若者対象のいわゆる正社員求人(※3)をハローワークに提出すること	
2	「若者応援企業宣言」の事業目的に賛同していること	
3	右の就職関連情報を開示していること	<ul style="list-style-type: none"> 社内教育、キャリアアップ制度等 過去3年度分の新卒者の採用実績及び定着状況 過去3年度分の新卒者以外の正規雇用労働者(35歳未満)の採用実績と定着状況 前年度の有給休暇および育児休業の実績 前年度の所定外労働時間(月平均)の実績
4	労働関係法令違反を行っていないこと	
5	事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと	
6	新規学卒者の採用内定取消を行っていないこと	
7	助成金の不支給措置を受けていないこと	

千葉県の「若者応援宣言企業リスト」を千葉労働局ホームページトップ画面よりご覧いただけます！



こちらのバナーをクリック!!

(※2) 大卒等求人については、「既卒3年まで応募可」であることが必要です。

(※3) 正社員とは、雇用期間の定めがなく、所定労働時間が通常の労働者と同程度の社員をいいます。派遣求人(特定労働者派遣求人は除く)や請負求人は、本事業の趣旨・目的に沿わないため対象外となります。



厚生労働省・千葉労働局・ハローワーク

LL250301派若01

小規模企業振興基本等について

「小規模企業振興基本法」（以下、「小規模基本法」）及び「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律」が、平成26年6月27日に公布された。

この「小規模企業基本法」は、経済産業省が提出する基本法としては、昭和38年に制定された「中小企業基本法」に次いで2つ目となり、大きな方向性を打ち出すものとして、今後長期にわたり施策策定の重要な指針となるもの。グローバル化や少子高齢化など、様々な課題に直面する我が国にとって、全国385万の中小企業の9割を占める小規模事業者が、地域経済の担い手として事業の持続的発展が図られ、地域から日本経済を元気に出来るよう、その振興施策を総合的かつ計画的に進めるための基本法として制定された。

同法では、小規模企業施策の体系を示す5年間の基本計画を政府が策定し、4つの基本的施策を講じていくこととしている。

築、2つ目が、多様で新たな人材の活用による事業の展開・創出、3つ目が、地域のブランド化・にぎわいの創出、そして4つ目として、これら3つの施策が円滑に実施されるよう、適切な支援体制の整備が図られる。

これに関連して、「商工会及び商工会議所による小規模企業者の支援に関する法律」の一部改正は、地域の支援機関として小規模事業者の支援をさらに強化するために行われたもので、今後は、この小規模基本法に沿って、個別の施策や補助金等が実施されていくことが予想される。

◎詳細については、中小企業庁のホームページを「ご確認ください。」
官公需ポータルサイトがリニューアル

中小企業庁が運営する官公庁の入札情報検索サイト、「官公需ポータルサイト」が8月1日よりリニューアルされた。

同サイトでは、国・独立行政法人、地方公共団体等がホームページに掲載している多数の入札情報を、キーワードや各種絞り込み検索によって簡単に検索することが可能となっている。

◎より使いやすくなった「官公需ポータルサイト」を是非ご活用ください。

未来の企業応援サイト「ミラサポ」上で「施策マップ」がオープン

中小企業庁は、国と約1,800の自治体がそれぞれ展開する中小企業支援策をインターネット上で容易に比較・検討できるシステム「施策マップ」を中小企業庁のポータルサイト「ミラサポ」上に構築した。

「起業・創業」や「販路開拓」といった施策利用目的や分野、支援規模などから最適な施策を横断的に見つけることができるのが特徴。自治体の施策比較によって起業する地域を検討するなどといった使い方もできるほか、施策を実施する側は、制度に変更があればその内容を逐一、同システム上で更新。利用側はタイムラグなく最新情報を手でできる。

【活用方法】

▼中小企業・小規模事業者

自分が必要とする施策を、迅速かつ効率的に探すことが可能となる。

▼地方自治体

都道府県や他の市区町村の施策との比較が容易となり、今後の施策立案時の参考となる。

策立案時の参考となる。

▼中小企業支援者

支援する相手に応じた、より具体的なかつ効果的な支援が可能となる。

◎詳細については、「ミラサポ」のホームページを「ご確認ください。」

日本初のウェブマッチングサイト「J-GoodTech（ジエグテック）」PRサイトがリニューアル

ジエグテックは、ニッチトップやオンリーワンなどの優れた技術・製品を有する日本の中小企業の情報やウェブサイトに掲載し、国内大手メーカーや海外企業につながることを目的としたマッチングサイト。現在も、公開のための機能改善や情報の充実作業を進めているところで、この度、PRサイトをリニューアルし、300社強の掲載予定企業の紹介を開始した。

同サイトでは、日本のものづくり産業に貢献し、販路開拓に意欲的な中小製造業を対象に、このサイトへの掲載希望を募集している。

◎対象企業、登録後受けられる具体的なサービス等、詳細については、「J-GoodTech（ジエグテック）」のホームページを「ご確認ください。」